

## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

一部通告の順番を入れかえさせていただき、まず最初に、今回は子ども、子育て支援事業についてお尋ねをしていきたいと思います。まず1点、通学路の安全対策についてお尋ねをさせていただきます。2つ目には、社会保障と税の一体改革のポイントである子ども・子育て関連3法の具体化についてお尋ねをしていきたい。3つ目に、不育治療への公費助成についてお尋ねをしていきたいと思います。最後に、利用者負担の軽減について、子ども、子育て支援事業の1項目とさせていただきます。

2つ目には、公会計制度の統一について、上下水道の事業会計について、御提案を申し上げたいと思います。

最後に、指定管理者制度について、福祉事業団の事例を参考に、今後の運営について、あり方について見解を求めていきたいと思います。

それでは、まず初めに、質問でも新年度の予算関係の質問を出させていただいておりますので、冒頭、市長に新年度予算に向けた考えをお尋ねしておきたいと思います。市長も演告で言われておりました、景気の停滞感が懸念をされております。ただ景気にはよくなったり悪くなったりする波がありますので、下降の兆しが見えたときに、いかに迅速に対応、対策をとっていくかであります。これは病気と一緒に、早期に対処すれば、治りも早く、回復も早いということであります。

そこで、9月の一般質問で、公明党の防災・減災ニューディール政策を紹介をしながら、具体的な質問をさせていただきましたが、今回は市長に新年度の予算編成に向けて、地方版、武雄版の防災・減災ニューディール政策、景気対策を具体的に打ち出すべきと考えますが、新年度予算に向けた市長の見解を冒頭にお尋ねをしておきたいと思います。御答弁をよろしくお願いをいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

日々、来年度の予算編成はどうしようかなと考えておるところであります。その中でやっぱり大事なのは、あのトンネルの事故が物すごくショックを受けておまして、これは我々としても見直して、公明党さんがおっしゃる防災・減災については、新たに何かつくるよりは、そちらの道路の修繕であるとか、そういったもの、これはもともと我々はそうやっていますけれども、そちらのほうに予算を投資する必要があるだろう。しかし、公共事業でとどまらず、それが雇用を生むであるとか、いろんな地域としての付加価値を生むとか、そういう一石二鳥、三鳥を呼ぶような公共投資をする必要があるだろうと。ばらまきにならない公

共投資をする必要があるということがまず1つ。

そして2つ目は、やっぱり命を守るということです。やはりこれだけ皆さんの所得が落ちているときに、きょうもNHKで報道されていましたが、病院に行きたくても行けないという方々、これが結果的に地域の、もちろん個人の幸せをそぐことになりましてけれども、地域の活力をそぐということにつながりますので、そういったケアをきちんとする。これは以前、黒岩議員さんを初めとしておっしゃっていましたが、いろんな予防対策ですよ、あるいはピロリ菌であるとか、そういったものについて、できるだけ公費を投入しなければいけない時期に差しかかっていると。やっぱり夏に今いろいろはやるじゃないですか、インフルエンザであるとか、これもやっぱり抵抗力が落ちているというのと同時に、やっぱり早くそれをとめるということが僕は必要だと思っているんですよ。ですので、これについても、医師会のお話を伺いながら、そこは来年度はきちんと手を打つ必要があるだろうと思っております。

いろいろありますけれども、語れば2時間半ぐらいになりますので、とにもかくにも、これ議会も我々も私もそうなんですけれども、今期の最後の仕上げの段階になりますので、市民の皆さんたちが議会並びに私を選んでよかったと言ってくくださるような施策をしてまいりたいと思っております。ですので、選択と集中が必要だと思っております。何でもかんでもできるわけじゃありません。もしやるとなるときには、そこに重点的にきちんと配分をするということも必要だと思っておりますので、ぜひ議会の論戦でそういった松尾議員さんのような前向きな御意見を賜れば、私はありがたいと、このように思っております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

#### ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、選挙戦の真っただ中でありまして。そういった中で国民の皆さんの関心事は、原発と同時に、この景気の停滞感をいかに浮揚させていくかということも非常に関心があられます。また雇用をどうふやしていくかという部分の中で、ぜひとも武雄版のニューディール景気対策を具体的に来年度予算に反映をしていただければと思いますので、どうかよろしく願い申し上げながら、9月でしたか、防災・減災、いかに災害を防ぎ、いかに減らしていくかということで、佐賀県小・中学校の耐震化の状況の説明を9月にもさせていただいたところでございます。約9割がもう耐震化が学校は終わっているというふうな状況の中で、武雄市においては、耐震化の完了予定が2019年度には全て耐震化が終わるというふうなことで公表もされておりました。

ただ、ここで今後の課題ということで、先ほど市長も触れられました。中央自動車道の笹子トンネルの天井の崩落事故、9名のとうとい命が亡くなりました。その9名のとうとい命を無にすることなく、何とかその辺の対策を早急にとっていくべきじゃないかと思う一人で

ございます。そういった中で、前の障害物は何とかよけようがあるんですけども、上から落ちる分に関しては、よけようがないというか、そういった中で、先ほど申し上げました耐震化が2019年終わりますけれども、今後の課題ということで、体育館、武道館の天井や照明器具、そういった非構造物の点検、耐震化の計画を文科省の通達で2015年まで早急にやれという通達が教育長、来ているかと思います。そういった中で、公明党の調査で、構造物の耐震化はもう9割ほど全国的に推進、終わりつつありますけれども、この非構造物、天井や照明器具に関しては、まだ耐震化率が32%ですよ。これに関しては早急に武雄市も、私もあちこち体育館を見て回っております。特に若木あたりはまだ設置して新しいものですから、そこまではないでしょうけれども、あちこちはこういうふうな天井がもう落ち込んでいるとか、こういうふうな状況も見受けられますので、ぜひともこれは早急に対応を講じていただきたいと思っておりますけれども、市長、御見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

現在もう既に始めております。以前、古賀部長の横に座っておりました浦郷前教育部長を中心として、市内の小学校、中学校の上の構造物については全て今チェックをしています。一方でこれは予算を伴う可能性もありますので、その際は、臨時議会を直ちに開いて、これはもう本当に速やかに対処したいと思っております。とにかくこれはスピードが最大の付加価値でありますので、もうやっておりますので、御安心をしていただきたいと思っております。今のところ異常があるという話は聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早急に対策を講じていただきたいと思っております。

あわせて社会資本の建築後50年以上ということも9月の定例議会のときに紹介をさせていただきました。河川管理、水門等、あるいは橋、高架、道路、あと17年後にはもう半分が50年以上たつわけですよ。私もあちこち橋の状況を見てまいりました。もう50年、60年の、武雄市内にもそういう橋があります。そういったことに関しても、早急に手を打っていただいて、防災・減災ニューディール経済対策を具体的に予算に反映をぜひともしていただきたいということを強く要望をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをおきたいと思っております。

それでは、子ども、子育て支援事業に入らせていただきます。

まず最初に、通学路の安全対策についてお尋ねをさせていただきます。

これも9月の一般質問で、8月末までに緊急総点検が実施をされました、通学路の危険箇所と再点検を私自身も質問の中で確認をさせていただいたところでございます。そういった中で私も市内各地あちこち通学路の状況の道路のいろんな危険箇所を見て回って紹介もさせていただきました。その中で若木町川古山中の国道498号線の横断歩道の設置を何とか検討できないだろうかということで、歩行者の多少ではない、行政の役割は一人の命を守ることだということで訴えもさせていただきました。また、若木町皿宿の通学路においては、通勤者の迂回路として、朝夕非常に車が多かった。そういった状況の中で、区民の皆さんから、また保護者の皆さんから、何とか対策を講じていただけないだろうかということで、いろんな対策を、通学時間の通行規制ということでしたけれども、通学路に白線歩道をどうですかということで、9月に提案をさせていただき、即座に対応していただき、白線を引いていただきました。白線の効果、大ですよ。これ私の車ですけれども、全然違うわけですよ。そういったところで、車道と歩道を区分するので、非常に狭く感じるわけですね。非常に狭く感じるということは、自然とスピードが減速するわけですよ。非常に効果がある。きのう末藤議員さんもぜひとも山内町のところに白線をということで、すぐ対応するということで答弁をされたようですけれども、そういうところは早急に対応を。これがカラー歩道とか、カラーになってくれば、非常に単価も高額な予算も必要かと思えますけれども、白線等はある程度の予算でできますから、こういう箇所は素早く対策を講じていただくよう、よろしく願いを申し上げながら、歩行者の交通事故の死者数をちょっと調べてみました。2011年、全国で1,686人ですよ。全体の交通事故死の36%。特に車道幅員5.5メートル未満、生活道路における歩行者の交通事故がふえております。

そういった中で、武雄署管内のことし1月から10月までの事故状況を調べてみますと、何と人身事故が1日1.5件ですよ、武雄市管内。発生が463件、死者が2名、負傷者が613名。物損事故が1日当たり2.8件ですよ。871件。どこかで人身事故が1日1.5件、物損事故が2.8件という管内で起きている状況をまず御承知をいただいて、いつ何どき子どもたちが事故に巻き込まれるかわからないというふうな危険な今の交通事情、子どもたちを取り巻く環境を確認をしていただきながら、冒頭申し上げました通学路の総点検の実施を教育長していただいて、すぐさま対応していただいたかと思えますけれども、まだまだ十分ではないということだと思っています。そういった中で総点検を実施されて、実施したら、野放しにすることなく、それを年度的に、年度整備計画の策定をして、地域では要望したけれども、いつしてもらえるんだろうかというふうな声も出ています。そういった中で、総点検の実施をされて危険箇所をある程度把握もされておられると思えますけれども、それに対して年度計画の整備の計画をぜひとも策定をすべきと、私は強く要望しておきたいと思えますけれども、その辺の策定計画はあられるかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。平成24年度の緊急合同点検を実施した箇所については、整備計画としてまとめております。武雄市内の各小学校単位で72カ所の点検を行っております。内訳を申しますと、国の管理する国道管理区間が10カ所、県管理区間、これは公安委員会も含めてということになりますが、38カ所、それから市道管理の分が24カ所というふうになっております。その中で、対策年度、対策の内容等も定めておまして、この点検結果については、市のホームページで公表しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

作成して計画的に改良していくということで安心をしたところでございます。

そういった中で、新年度予算にも安全対策予算、ぜひとも反映をさせていただきたいと思っておりますけれども、前年度比増加をどのくらい見込んで対策を講じられる計画なのか。その辺は、それは今から当然、査定されていくかと思っておりますけれども、ぜひともこの分に関しては、増額補正をしていただいて、予算づけをお願いしたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは政権が変わったら、この部分については、もう重点的に投資をしたいということをおっしゃっていますので、これにあわせて我々も補正を組むなり、新年度予算にしっかり反映をさせていきたいと思っています。ですので、やっぱりこれも広い意味でいうと防災なんですよね。ですので、これもしっかりやっていきたいと。

それと、先ほどありましたけど、橋の部分ですよね。一番今、頭抱えているのは橋なんですよ。うちの部長は石橋部長と言いますけど。これ本当に頭抱えていて、何かあったときというのはもう遅いんですよね。トンネルの落下みたいだね。ですので、こちらのほうを優先したいということを思っておりますので、ここは国と今度の政権が変わることを想定しつつ、今度の政権与党ときちんと歩調を合わせてやっていきたいと。今まで武雄市は冬の時代が続きましたので、変えて、やっぱり武雄市民の皆さんたちが、ここに生まれてよかった、住んでよかったと喜んでくださるように、我々としてもしっかりやっていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

危険回避の優先順位というのは当然あるかと思えますから、その辺は市民の皆さんも御理解いただけるかと思えますから、その辺は計画的に優先順位、危険回避のために予算、また着工をよろしくお願いを申し上げながら、そういった中で、道路の危険箇所総点検には、3 省庁が絡んでの早期点検ということで実施をされたかと思えますけれども、そういった中で、せつかくそういうような形で年 1 回の見直しをされて、今回そういうふうな 72カ所の危険箇所が見つかったということですのでけれども、定期的な安全対策会議も武雄市としては開いていくべきじゃないかというような形で、合議制会議の定期的な開催をぜひとも持っていただきたい。その中には、実際、子育てされている当事者あたりも、また P T A、育英会あたりも入れていただいて、現場を十分に認識させていただいて、定期的なそういうふうな会議の中でハザードマップ的な部分の中で、危険箇所の対策を講じていただきたいというふうな思いもありますけれども、その辺の対策会議の開催あたりはどのような考えでおられるのか、御見解をお尋ねさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

通学路の安全点検でございますけれども、これは学校ごとに毎年 1 回以上開いているという状況でございます、関係機関、それから P T A の保護者の皆様方を初め、道路管理者も含めて会議を行っているというところでございまして、今年度は定期的な 1 回の会議に加えまして、臨時的な点検も行ったということで、さきの議会でもお答えをさせていただいたところでございますので、今後とも関係機関の御協力を得ながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やはりこれに加えて、議員の役割というのはすごく大きいと思うんですよ。現場を一番知悉されておるのは、僕は議員さんだと思っていますので、これ名前はあえて挙げませんよ、よく言ってくださる議員さんとそうじゃない議員さんと、名前は挙げませんが、やっぱりこの通学路のおかしなところとか、例えば、空き家の話もそうですし、さまざまな通学路もそうなんですけれども、それこそ、ここを早くしたほうがよかばいというのは、やっぱりおっしゃっていただくというのは、私は議員さんの役割だと思いますし、これは政治家である私の役割でもありますので、現場第一、やっていることが大事だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。事故が起きてからは遅いわけで、十分な連携をとりながら、またお互い情報を発信しながら対策を講じていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

2つ目の子ども・子育て関連3法の具体化について話を進めさせていただきたいと思いません。

要は社会保障と税の一体改革のポイントが子ども・子育て関連3法の成立であります。中身を見てみますと、具体的には認定こども園の制度の充実、あるいは地域の子どもたちの支援をいかに充実させていくかということがポイントになっているようであります。本格実施は2015年度からということで、武雄市も万全な準備をぜひとも整えていただきたいという思いの中で、今回質問をさせていただきました。

要は、もう少し具体的に話をさせていただきますと、認定こども園、武雄市には14の保育園があります。それから5つの幼稚園、それから幼保連携の認定こども園が1園、三間坂保育園が認定こども園で1カ所。そういった中で、認定こども園の垣根が低くなったといえますか、今まで所管が2つあったんですけれども、その所管を内閣府に一本化をさせたということですね。そういった形で申請や補助金の交付、あるいは給付制度が簡素化になったということで、非常に垣根が下がって、その認定こども園の普及に非常にハードルが下がって、ニーズに対応しやすいようになったということもあります。

また、放課後児童クラブ、今まで小学校3年生まででしたけれども、これが拡充になって、小学校6年生まで拡充になるわけですよ。ただ、その中で、拡充するに当たっては、市町村が設備運営の基準を条例で定めることということになっております。また、そういった形で設置に努めることになっている一方、子育て支援は各市町村の業務として明確に位置づけられ、国と県はそれを支えていくということが明記されております。ただ、そういった形で、放課後児童クラブに関しては小学校6年生まで、2015年度から実施をされる計画ですけれども、ただ、その中に放課後児童クラブに関しては、いろんな問題も抱えているわけですね。質の向上には指導員のスキルアップが課題であるとか、あるいは非正規雇用による不安定さや低賃金も背景にあるということで、いかに指導者の雇用に待遇改善をしていくかということで、いろんなまだ課題が見える中で、要はその子ども・子育て関連3法を具体化していくためには、市長、平成25年度に合議制の会議を設置しなければならないとなっているわけですよ。ただ、中身を読んでいきますと、その合議制会議とは何ぞやとなってきたときには、子ども・子育て会議の設置と。ただ、これは子ども・子育て支援法第77条では、会議の設置は市町村の努力義務ということになっているわけですよ。しかし、武雄市においては、子育て

て支援をしていく、子育ての重要政策という位置づけの中で、ぜひとも努力義務じゃなくて、これは早々に平成25年度に合議制会議、子ども・子育て会議の設置を強く要望したいと思えますけれども、その辺の計画、御見解を市長、お尋ねをさせていただきますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

つくりますけれども、こんな市町村の努力義務と勝手に書かれていますけど、上から目線で。それはつくりますよ。つくるけど、こんなものつくっても、何の意味にもなりませんよ。というのは、考えてみてください。これ真面目な話、放課後児童クラブ、これどこの所管でしょう、厚生労働省なんですよ。学校教育はその時間までは文科省なんですよ。だから、こんな会議やったって、そこでまた縦割りの話になりかねないんですよ。

それと、もっと問題なのは、この認定こども園はどこの所管かと、内閣府ですよ。保育園どこでしょう、厚生労働省ですよ。幼稚園どこでしょう、文部科学省でしょう。このばかな縦割りがあるから、全くニーズに即さないし、こんながちがちな制度をつくるということは、地方をばかにしている証拠なんですよ。ですので、僕この会議つくったら、反旗を翻すような会議にしたいと思っているんですね。冗談です。ですので、やっぱりそこをもう少し、僕ら政治家は考えないといけないと思っていて、僕がこれ恐れているのは、政権交代あったときに、また族議員が復活しますよ。幼稚園の族議員とか、厚生労働省にひもついている族議員というのは自民党が一番多いんですよ。これは言わなきゃいけないと思います。ですので、諸外国見た場合に、フランス、カナダ、ドイツ、こんながちがちな制度をしているところないですよ。ですので、ここは僕は国交省は偉いと思っていて、社会基盤の整備については、ある程度自由に我々の意見が酌みできるようになっているんですよ。だけど、この子育ての部分こそが縦割りの権化です。ですので、今度、政権がかわったときに、これは厳しく言っていこうと思います。今の政権は私が言っていることはほとんど無視されましたけど、今度の政権は我々が言っていることは多分聞いてくれると思います。聞いてくれなかったら変えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私自身も縦割り行政の解消を今回のこの3法でぜひともさせていきたいという思いの中で思っている状況であります。そういった中で、子育てニーズの調査をどこかで吸い上げていかないかということだと思うところであります。まさに子育て当事者の声もどこかで反映をさせていかなきゃいけないということで、この子育てニーズの調査もぜひとも平成27年度からの本格稼働というふうな打ち出しの中で、平成26年の上期までは事業計画の策定をぜひ

していただきたい。そういった中で新年度予算での子育てニーズ調査費の計上もぜひとも確保していただいて、子育て当事者のニーズの声を拾い上げて、反映をしていただきたいと思えますけれども、その辺の御見解をいま一度お尋ねをしていきたいと思えます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

また国は何もならんことを言いよつとです、こうやって。もう次世代何とかプラン計画とか、エンゼルプランとか、全部これで失敗したじゃないですか。計画つくったって、単に計画書つくってあるだけです。私の机にも置いてあるだけです。しかも書いてある中身は全然とんちんかんなことを書いてあるから、そうじゃだめなんですよ。そうじゃなくて、やっぱり我々が日々のいろんな活動とかの中で、実際のお母さんとかお父さんのお困り事をその場その場できちんと聞くというのが役割で、調査をして計画をつくって終わりというのは、それはやめましょう。そうじゃなくて、やっぱりその場その場で、本当に目の前に困っている方々のもとを聞くと。それをその場その場の施策に反映する。できない場合はそれを吸い上げて、きちんと施策計画にちゃんと入れていくというのが、我々に課せられた役割だと思うんですよ。こんな計画ばかりつくっていたら、計画市役所になりますよ。ですので、そうじゃなくて、平成26年とか平成27年を待たずして、やっぱりその場その場でちゃんと対応をしていくというのが、樋渡市政の根幹であります。ですので、これもしやるとしたときも、もうそんな大がかりな予算を投下してじゃなくて、この前の図書館で1,000人のアンケートしたじゃないですか。あれって予算ほとんどただですよ、ゼロですよ。しかし、1,000人やって、4日間か5日間で大体集まるわけですよ。そういうふうにこれにいたずらに予算をかけるのではなくて、やっぱりそういうふうにニーズをきちんと承るといような仕掛けにぜひしていきたいと思えます。もう次世代何とか計画の失敗は懲り懲りです。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

私もちょっと今からの質問に具体的に入っていきますけれども、資料が平成22年3月の次世代育成支援行動計画ですよ。この中に支援事業が皆さん幾らあると思えますか、事業が122ですよ。122の子育て支援事業が今実施をされている。そういった中で、ちょっと視点を変えて、合計特殊出生率、一人の女性が一生に産む子どもの数ですけども、全国合計特殊出生率が2009年度、1.37人、2010年度、1.39人、2011年度、1.39人ですよ。これと相関関係、これだけ事業を展開しながら、なかなか出生率がふえてこない。ただ、事業を実施しているがゆえに維持しているという見方も当然出てきますね。ただ、そういった中で、全国の平均の合計特殊出生率、武雄の今の合計特殊出生率は幾らになっているか、まず確認をさせてい

ただきたいと思います。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄市の合計特殊出生率の過去20年度からの数値なんですけれども、平成20年度が1.73、平成21年度が1.75、平成22年度が1.90となっております、国の率に比べますと、かなり高い数値となっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このように全国の特出生率を上回っていると。しかもその特出生率が上がっているということに関して言えば、政策的な効果が一定あるというように認識しております。それ以上に、やっぱり武雄が今ブランド化しつつあるんですよ。いろんな具体的な政策はまだ追いついていないかもしれませんが、やっぱりこういう豊かな環境であるとか、例えば、びっくりしたのは、黒尾です。黒尾で今、物すごくまた人が移り住んできているんですよ。それで、なし黒尾に住むですか——別に嫌みを言うわけじゃないですよ。こういう話がありました。前はそこに第2保育園があったんですよ、良広さんとか、吉川さんとか、僕が見事な成績で出た朝日第2保育所があったんですが、第2保育所がなくなっても、僕はなくなったら、そこ来ないと思っていたんですよ。そしたら関係なかったですね、依然まだ家が建っています。それで、私ランニング途中で何人かに聞きました。何でここにお住まいなんですかと聞いたときに、もうびっくりしました。ここは雰囲気がいいと、あるいはここにもういろんな人たちが住んであられると。住んであられるけんが、そいけんが私もここに住みたいとなっておるわけですよ。ですので、ああ、やっぱりそういうことかということも一応思います。だから、政策のことは何もしないわけじゃなくて、そういう住みやすいというか、そういうブランドというのをさらにしていく必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、この伸びていること自体は僕は喜ばしい。いろんな政策が生きているのかなということは思っております。こども部も一生懸命、宮本栄八議員さんから何もしない部とかと言われてはいますが、ちゃんとしていますので、寝ておられますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

武雄市は全国を上回って、また年々増加ということで、非常に喜ばしいことだと思います。いかに住みやすい環境をつくっていくかということも大事な政策だと思います。ちょっと若

木町の私の下村区ですけれども、うちのほんな上ですけれども、もう何十年と空き家ですよ。そこに佐賀から移住してこられるというような、もう年内にはこっち来られるというふうな話も聞いております。そういった形で、いかに住みやすい環境をつくっていくかということで大事な部分だと思います。

ただ、そういった形で、先ほど申し上げました支援事業と合計特殊出生率との相関関係です、これだけ122の事業をしながら、なかなか伸びてこない。そういった中で、いま一度支援事業を精査、検証して、私は少ない事業は廃止せろというふうな立場は一切ありません。かえってそういうところはもっとふえるような対策ができないのかどうかという部分の中で、そういった122の事業の統廃合といいますか、もう一回見直して、効果のある支援対策を打つべきと、また打っていくべきというふうな形で思っておりますけれども、その辺に対する御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

蒲原こども部長

**○蒲原こども部長〔登壇〕**

先ほど次世代の育成支援計画について御紹介していただきましたけど、120以上の事業でこども部のほうも中心に頑張っております。議員御指摘のとおり、やはり精査をして、効果的に進めていかないといけないというふうに思っております。例えば、今年度、出生祝金を見直しいたしまして廃止をいたしました。そして、その削減できた経費を活用いたしまして、今までは就学前までの子どもが対象だった乳幼児医療助成制度から、小学生、中学生までの入院を対象とする子ども医療助成制度とすることができました。議員おっしゃいますように、適宜に事業を見直しながら、より効果的な事業に進めていきたいというふうに思っております。今後とも御助言どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

この次世代育成支援行動計画も未来課がしている支援事業、それから福祉課、それから学校教育課と、いろんな課にまたがって、120以上の事業が展開されております。先ほど申し上げたように、もう一度精査をしていただいて、よりよい支援事業の充実を図っていただきたいということで思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

そういった中で、3番目の不育治療への公的助成についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まず、武雄市の不妊治療への公的助成はもう実施を今されております。そういった中で、今、不妊治療への公的助成の状況について、どのような利用状況なのか、ちょっとお尋ねを

させていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

お尋ねの不妊治療への助成状況でございますけれども、武雄市では平成21年10月から不妊治療の助成を始めております。平成21年度で7件、平成22年度で25件、平成23年度で25件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうしても産みたいけれども、なかなか子どもが授からないという思いは切実なる思いです。そういった中で、非常に通常お産と比べればもう何百万円という医療費というか、治療費の負担をされている中で、今回は不妊治療とあわせて不育治療、全国年間の出産数が約106万人子どもさんが生まれておられます。武雄市は昨年431人。その中で一般的に約15%の方が流産と、年間19万人ですよ。厚労省の調査では、妊娠経験者の約38%が経験されていると。そういった状況の中で、不育治療で出産された場合は、通常のコストよりも20万円から30万円負担がかかるということの状況で、市長、不妊治療とあわせて、この不育治療にも同じ立場ですから、ぜひともこういうふうな形で手厚い助成をして、住みやすい環境というか、何としても子どもを産みたいという方々の思いをここで酌み取っていくべきだと思いますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも深刻な問題だと受けとめています。その一方で、これ市町村によって、じゃあこの市はやりますと、ここの町はやらないというのは、これはおかしいと思うんですよ。やっぱり住んでいるところで、これが区分されるというのは、僕はおかしいと思っていますので、この件については、ちょっともう一回政権公約を見てみて、国と県と一体となって、この件については行うべきだと思っていますので、ちょっと時間をいただければありがたいと思います。この件について、不育治療について、その重大性と深刻性については理解をしていますので、ちょっとお時間をかしていただければありがたいと思っています。

やっぱりこれ、不育治療もそうなんですが、僕は介護保険とか、国保の負担も住んでいるところによって著しく違っているのは僕はおかしいと思うんですよ。日本国民なんで、それこそ全部国がやれと言うつもりはありません。それは自治体の努力というのもありますけれども、余りにも差があるじゃないですか。その矛盾がこの不育治療とかにまた出てくるよう

な気がするので、もうそれこそ公明党さん、よろしく申し上げますよ。いいですか。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういった中で、保険適用外への不育治療費の助成をということ、ぜひともよろしく願いをいたします。

全国でもまだこの補助をやっている市町村は50ぐらいしかありません。そういった中で、地方分権もいいでしょうけれども、やっぱり国でやるべきところは国がちゃんとやっていくのが当然の国の責務だと思いますから、その辺は公明党も頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。（発言する者あり）本当ですよ、地方分権は分権でいいです、国でやる場所は国で、きちっと守っていくべきと私も思っております。

それでは次に、利用者の負担の軽減ということで、子育ての反面、要介護の方、要支援の方に対する対応について、関連で申しわけないんですけども、お尋ねをいたします。

介護保険の対象で、福祉用具、それから住宅改修費に関しては、費用の補助が実施されております。限度額が住宅が20万円、用具が10万円ということでされておりますけれども、これが償還払いと受領委任払い制度、2つの方法があるわけですね。償還払いというのは、まずもって業者に全額支払って、後で9割をいただくと、申請後にいただくと。要するに1割負担ですね。ただ、限度額が住宅改修に関しては20万円ということですね。ただ、受領委任払いに関しては、業者に1割の負担でいいわけですよ。要するに住宅の場合は、仮に20万円かかっても2万円がいいわけですね。全額一時立てかえる必要ないわけですよ。そういった形で住宅に関しては2つの選択制になっています。両方いいですよ。受領委任払い制度もしていただいておりますけれども、要は福祉用具は償還払い、受領委任払いになっていないわけですよ。同じ制度ですから、同じ状況なんですから、福祉用具の購入に関しても、ぜひとも受領委任払い制度の実施を早急にさせていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えをお尋ねさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

ただいま御指摘のありました福祉用具購入につきましては、杵藤地区の介護保険事務所の担当ではございますけれども、今、議員さんおっしゃいましたように、受領委任払いにはなっていないところであります。なぜなっていないかということで、事務所のほうに問い合わせをしながら話をしましたところ、来年の4月から実施したいということでございますので、御報告したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

来年の4月から実施ということで、利用者は喜んでいただけるかと思います。

そういった中で、第5期の介護保険事業計画も冊子がございます。その中で、住宅改修に給付された金額が平成23年度で7,500万円ですよ、利用が。それから福祉用具の販売が1,700万円ということで、非常に利用が多くなっております。そういった中で、武雄市も武雄市介護予防住宅改修助成事業が実施をされております。要は、これは要支援、要介護の認定を受けた方しか利用ができないわけですよ。しかし、要介護、要支援のぎりぎりのところの方々も何十人といらっしゃる。何とかお世話にならないで、自力で自分もまだ頑張るよと言いつつながら、なかなか手すりがあったら、またよかばってんねとか、階段が上がりづらいという方もいらっしゃいます。そのぎりぎりの認定を受けられない、そういうふうな65歳以上の方に、武雄市単で武雄市介護予防住宅改修費助成事業というのが実施をされておりました。申しわけなかったんですが、私も知りませんでした。今回こういうふうな形で、武雄市もこういうふうな武雄市介護、ただ条件的には、要支援、要介護と判定されていない65歳以上の方が対象ですよ。ただ、助成の条件としては、高齢者のみの世帯、あるいはこれに準ずる世帯、所得税を課税されていない構成がされている世帯、また改修費用の額に100分の90を乗じて、最高限度額が5万4,000円ですよというふうな制度ですから、そういうふうな方もぜひ利用をしていただければと思いますので、この場をおかりして紹介をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、1問目の質問を終わらせていただいて、2つ目の公会計制度の統一についてということで質問をさせていただきます。

これは初日の古川議員のときに、下水道、農業集落排水、それから戸別浄化槽の事業の一元化ということで、私も常々、四、五年前から訴えていたことが、やっと答弁で一元化するという御答弁をいただいたところですけども、市長、もう一步踏み込んで、この会計制度も検討していくべきということで思っております。要は水道事業会計は公営企業会計ですよ、下水道事業は特別会計。公営企業とは何ぞやということですよ。公営企業とは、要は自治体が経営する企業ですよ。具体的には地方財政法施行令第37条にある13事業ということで定めがあります。水道事業、工業用水事業、交通事業、それから公共下水道事業、13事業ですね。これは地方財政法第6条で、独立採算性を基礎とする定義がされております。そういった中で、ただ、公営企業法では、全部適用と任意適用ということで選択がされております。全部適用としては、水道事業、工業用水事業ですね、任意適用としては公共下水道事業。武雄市では、上水道会計は公営企業会計、下水道事業は特別会計ということになっております。

そういった形で、そしたら特別会計と公営企業会計の違いは何かと見たときに、ちょっと調べてみました。予算区分がどこが違うのかとか、経理方法がどう違うのかとか、また資産の把握がどう特別会計と公営企業会計と違うのかということで調べていくと、予算区分では、特別会計では歳入と歳出しか区分がないわけですよ。公営企業では損益、赤字か黒字かとわかるわけですよ。しかし、特別会計ではわからない。歳入歳出区分だけです。また経理方法に関しては、特別会計は単式簿記、公営企業では複式簿記。単式簿記とは具体的にかわりやすく言えば家計簿ですよ。現金の増減のみ。複式簿記は現金の増減と資産をその現金で幾ら保有したのかどうかというのが複式簿記。また資産の把握、特別会計では幾ら資産を抱え込んでいるかわからない。武雄市も一般会計も幾ら財産があるかわからんとですよ、今。武雄市の財産わからんとですよ。財産台帳はあります。しかし、原価が幾らあるかわからない。公営企業会計では減価償却管理ですから、財産が幾ら、明確にわかるわけですよ。

そういった中で、下水道事業の健全化、健全化と言いますけれども、健全化は、要は特別会計ではその経営がどういう状況なのかわかりづらい。また歳入と歳出、ほぼ一緒なものですから、どこに問題点があるかわからんとですよ。部長、その辺どうですか、わかりづらいと思われていますか、御答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

公会計制度でございますが、今の制度と並行して2年前から決算後、分析を行っております。言われるように、今の制度は非常にわかりづらいというのは言われております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ別に上水道とか下水道にかかわらず、本当にわかりにくいんですよ。国の予算であるとか、県の予算であるとか、決算もそうなんですけれども、石原都知事が、今、東京都の会計制度を変えて、これで大分無駄が出ていると。先ほど松尾陽輔議員さんからあったように、無駄な部分がこれでわかるということになっていますので、これで恐らくわけのわからん総務省がやっていくと、今までいろんなアドバイスあったんですけど、やっぱりわからないんですよ。わからない。企業会計見ると、これはわかりますよね。どれだけ資産があって、どれだけ現金の流入があるかというのがわかるんですけど、どうしても全く企業とは一緒にならないんですけど、それをとって非常にわかりにくいというのがありますので、一旦これ市がいろいろこねくり回すよりは、全体、特別会計とか一般会計とか、僕は分ける必要ないと思っておりますよ。要するに入り口を一緒にして、あとの財布の部分に分ければいいだけであって、全体としてどうなのか。

だから、よく市の総借金幾らだと言われたときに、誰も答えられないんですよ、実は。定義すらないんですよ。だから、これイコール地方債の残高と我々は基金の積み増し分というふうな定義をしていますけど、総借金と言った場合にね。それすら各自治体でも定義、やっぱり違うんですよ。それは議員がおっしゃるように、会計制度がそれに対応していないんですよ。ですので、あれわざとわかりにくくつくったんですよ。こう素人さんがわからないように。ですので、これは今度、やっぱりここもただしていきべきだと思います。ただ、これ自民党は全くこれは関心ありません。関心があるのは維新の会と公明党なんですよ。維新の会も石原さんが関心あるんですよ。ですので、それもよくいいところは取り入れるというところで、これは武雄市だけじゃなくて、それこそ比較ができるようにしなきゃいけないんですよ。例えば、伊万里市とうちの水道事業どうだというふうな比較ができないと、武雄市だけが一部分こねくり回しても、それは余り意味がないので、ただ、そうは言っても現状よりわかりやすくするような努力はきちんとしていきたいと思います。そういった意味で、企業会計に精通している松尾陽輔議員さんを初めとして、議員の御知見は十分に踏まえたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の武雄市の一般会計でも非常にわかりづらい。若干私も精通したつもりですけども、なかなかどこに問題点があるのか、非常にわかりづらいですね。そういった中で、下水道事業、今からというか、総事業費は何と85億円の事業ですよ。85億円の事業、お金を投じていく中で、どこに問題があって、どうやった形で健全化をしていくかということは、やっぱりこの企業会計で見て行って、料金の適正化もここで決めんといかんとですよ。特別会計の実態が見えない中で、料金をいかにしていくとか、そういう議論はできないわけです、実際問題。企業会計で幾ら使用料があって、幾ら経費がかかって、幾ら赤字が出ているのかどうか。それと財産がどれだけあって、いつごろまたその財産を回収していくのかというふうな、いろんな財務諸表があってこそ計画というか、使用料の値段も決められるわけですよ。

そういった中で、この企業会計をすることによって、事業の運営に必要な経費が使用料で賄われているかどうか明確にわかるわけですよ。特別会計決算ではわかりませんよ、これは。またそれを事業を形成している資産がどれだけあって、それを構成している財源はどこで賄っているかというのが貸借対照表。これで判断して使用料を決めていきべきだというふうな形で思っておりますので、ぜひともその事業の一元化とあわせて、この辺の会計制度も一、二年ではできませんよ、これは。5年、10年のスパンの中でこういうふうな会計制度の組み替えというか、移行もしていきべきだと思いますから、事業の組織化の一本化ということもするという事で市長もおっしゃっていただきましたけれども、あわせてこの辺の会計

制度の見直しも勉強をしていただいて、市民に説明責任が当然出てくるわけですから、要は事業体も経営というふうな視点が今から非常に出てきます。そういった意味で申し上げましたように、いろんな下水道、上水道事業あたりは公営事業ですから、企業ですから、やっぱり市民にわかりやすい説明とわかりやすい決算書の中で、使用料のこういう決め方によって、先ほど市長もおっしゃったように、伊万里市とか鹿島市とか佐賀市と、どういう状況なのか、比較ができんわけですよ、今の特別会計では。まさに他市とは比較できない。この企業会計があれば、他市とどこが、うちが問題があるのかどうかというのが原因がわかってきますから、ぜひともあわせてこれはお願いしたいと思います。

また、企業会計のあわせて上水道事業との組織の統一をということで私も提案をさせていただいて、これは古川議員のほうにも御答弁をいただいたので、割愛させていただきますけれども、この下水道事業との組織の統一化を新庁舎とあわせながら計画していただければ、よりよい効率化が図られるかと思います。

また、技術者も恐らく違うと思います。それで、技術者の育成も交流も、上水の技術者、また下水の技術者もいらっしゃるかと思いますが、お互い交流をし合いながら、対応できる体制をぜひともつくっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、3番目の指定管理者制度についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

今、指定管理に委託しているところが7団体ですか、今回、図書館問題といいますか、図書館のCCCで8事業団に指定管理者の指定をされるかと思いますが、この指定管理の話の前に、57歳の若さで亡くなった歌舞伎界の第一人者と言われる中村勘三郎さんが生前おっしゃられた言葉をちょっと紹介させていただきますと、「古い伝統、歴史を承継、守りつつ、一方では、この歌舞伎を子どもから若い人たちに、今に合った新しい歌舞伎に挑戦し、身近に見て、知っていただくことが私の仕事でもある」ということでおっしゃっております。市政も全く同じ状況で、市役所も、また図書館も、今に合った新しい形づくりが当然求められるというか、市民のニーズも多様化してきていますから、そういった状況の中で、形づくりが必要だと私も思っております。市長、2歩進んで3歩下がれば後退ですから、常に市政も前進ということだと思いますから、ぜひとも3歩進んでいただいて、2歩下がるところは2歩下がっていただくということも大事なところだと思いますから、ぜひともよろしく願いを申し上げながら、きのうから質問も出ておりますけれども、図書館の蘭学館が閉鎖と。私もたまに蘭学館に行きますけれども、貴重な財産があるわけですから、そこに。閉鎖するんですか、市長。ちょっとこの記事に対して、御答弁を、見解をまずお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、緊急情報ネットワークシステムが武雄市に参りまして、先ほど9時55分25秒受信日時で、これは官邸の危機管理センターからでありますけれども、先ほど北朝鮮の人工衛星と称するミサイルが南方向に発射されました。続報が入り次第お知らせしますということでありますので、まず報告をしたいと思っております。また、続報が入り次第、この場でもまたお伝えをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

答弁に入りたいと思っております。けさの佐賀新聞には驚愕しました、本当に。あそこは本当に僕のことを嫌いなんです。病院問題のときからずっとそう。記事はまともですよ、記事は真つ当です。ですが、こんなことを書いちゃだめですよ、「蘭学館閉鎖へ」と。（記事写しを示す）これは佐賀新聞じゃなくて、詐欺新聞ですよ。僕、本当に怒っています。報道機関の役割というのは、批判はいいです。批判はいいんですけど、こういうセンセーショナルリズムとか、このごろ佐賀新聞、それ多いんですよ。福祉避難所もそうですよ。病院問題なんかずっとそうですから。ですので、批判はいいんですけども、批判以上のことをやると、それはやっぱり僕はだめだと思いますね。これは徹底的に僕言います、これから。一旦書かれたことに対しては、やっぱりこれ取り消しできないですもんね。できません。ですので、これはあちこち僕も割と性格はしつこいほうですので、これは言います。めったに怒ったことはないんですけれども、これは怒ります。

正確に言うと、（資料を示す）今度条例改正のときにまたちゃんと御説明いたしたいと思うんですけれども、今の蘭学館というのが、入って正面のところにあります。これが今です。今度、しようと思っているのは、今の蘭学館というのは図書館のスペースにします。この図書館のスペースに位置づけて、ここでCDとかDVDのレンタルをする。じゃあ、さすれば、この蘭学館のものについては、どうするかというと、今の企画展示室とメディアホールを改めて蘭学・企画展示室にしようと思っているんですよ。そこにお引越しするんですよ、暫定的に。しかもこれはきのうも申し上げましたし、1年ぐらい前から言っていますけれども、新庁舎にあわせてこの蘭学館というか、企画展示室というのをきちんとつくりたいというふうに言っているわけですよ。ですので、これはぜひきょう多くの方々、私のところも早速連絡ありましたけれども、誤解はしないでいただきたいと思っております。佐賀新聞読むのやめようと思っております。

もう1つ、官邸危機管理センターからですけれども、受信日時が10時02分50秒、北朝鮮の人工衛星と称するミサイルは、先ほど沖縄県上空を通過した模様。続報が入り次第、お知らせしますということであります。

ちょっと長くなって恐縮なんですけれども、これ平成9年3月に、武雄市と教育委員会がまとめた武雄市図書館・歴史資料館建設基本計画というのがあるんですよ。そのときに蘭学館の位置づけというのが、（資料を示す）このような位置づけになっているんですね。あの

蘭学館のスペースでこれは無理です。ですので、広げた上で、しかも将来的には申し上げたように、ちゃんときちんと展示しようというふうにしているわけですよ。ですので、今までの武雄が持つ蘭学のというのが、あのスペースの関係上、なかなか見れなかったということと、あれ実は資料ごとの専門家に言わせれば、あそこできちんと保存はできないんですよ、保存しながら見せるというのは。湿度の関係等々ありますので。ですので、それをきのう吉川議員にもお答えしましたけれども、横のほうに広げて展示しようとしているということなんで、それはぜひ御理解をお願いしたいと思っております。

ちょっと最後にしますけれども、不適切な発言がまたいつものようにあったかもしれませんけれども、我々は本当に武雄の歴史とか文化とか、それを一生懸命守ろうと。しかも広い意味で一人でも多くの市民にしようとしているのに、この蘭学館が閉鎖という記事については、許しがたい行為だと思っておりますし、ぜひ佐賀新聞はこれについて、反論を書いてください、もう本当に。読みません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと私も見出しで「蘭学館閉鎖へ」ということで書いてありましたから、私も何でというふうな思いが、きのうの答弁からちょっと確認をきょうさせていただいて、閉鎖ではないということで安心をさせていただきました。ぜひ歴史あるものですから、守っていただきたいということをぜひ申し上げておきたいと思います。

それでは、指定管理者制度について。また原点に戻って、指定管理者制度の導入の目的は、当初、何であったのか、いま一度確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

この制度につきましては、市民の皆さんの多様な要望に効果的に、効率的に応えるために、公の施設の管理に民間団体の能力を活用して、住民サービスの向上を図ると。これとともに経費の節減も図るということから、この制度はつくられたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

制度の目的は、民間のノウハウを導入して、住民サービスに十分に役立てていきたいということと、一方では経費の削減ということが、私もその辺は確認をさせていただいたところでございます。ただ、そういった中で、今後の導入予定はということで、市営住宅管理業務の

委託ということで、これは黒岩議員のほうからも話も出ておったかと思いますが、文化会館の運営、あるいは公民館も指定管理制度で時間が不規則なものですから、いろいろな幅広い、今後、指定管理者のあり方ということで、計画立てて対応の方針を明らかにしていただければいいかと思いますが、その辺の対応に関して、御見解があればお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

指定管理者制度を導入したからといって、うまくいくということにならないですね。これはあくまでも道具なんで、どこがするかということが大事だと思うんです。それで今まで、私、市長に就任して以来6年半、いろんな答弁とかさせてもらっていますし、いろんな地域、北方町であるとか、花島であるとか、いろんなところに行きますけれども、そのときに地域のパワーがすごいんですよ。ですので、例えば、放課後児童クラブを婦人会が請け負う。そうすると、婦人会のパワーを生かして、そうすると、すごく近いじゃないですか。お母さん世代の方々、あるいはお母さん世代を卒業されたと言ったら語弊がありますが、そういった方が、おじいちゃん、おばあちゃんですね、見方によればね。そこと接するというのも僕はありだと思っておりますし、例えば、まちづくり協議会、いろんなあるじゃないですか、武雄町まちづくり協議会が。そこが市のどこかの部分を指定管理者で請け負って、だから今、指定管理者は全国的に見た場合に、こういった財団とか事業団とか、そういったところが多いんですよ。図書館でいった場合には大きな企業さんとか、今度、CCCもそうなんですけれども、あるいは丸善とか紀伊国屋とかもそうなんですけど、考えてみた場合に、今の武雄市のすごいところは、やっぱり老人会の皆さんたちがむちゃくちゃ元気ですもんね。老人会の皆さんであるとか、婦人会の皆さんであるとか、まちづくりの団体であるとか、女性ネットワークの方々とか、そこに指定管理者に手を挙げていただければ、やっぱりもっと、特に放課後児童クラブの場合は僕はそうだと思うんですよ。ですので、実際、多分そういうこと念頭になかったと思うんですよ、婦人会の皆様方とか。それをやっぱりできない理由よりは、できる理由を僕らがやっぱり指し示すということが大事だと思います。それによって地域の連携とか、これはよく上野議員とか山口裕子議員が女性の目線でおっしゃっていますけれども、そういう連携をこの指定管理者に生かすということが、僕は今すごく武雄ではこれはできるんじゃないかなというのを御質問承りながら思っている次第であります。

今度、防衛省の情報で、落下物が10時5分ごろ、フィリピンの東約300キロの太平洋で落下物が確認をされました。これは防衛省中央指揮所の情報であります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

国民の生命と財産を守る報道ですから、ぜひとも優先をしていただいて、逐次情報があれば、中断されて結構ですから、よろしくお願いを申し上げながら、地域力は非常に大事な財産だと思います。若木の大楠公園も地域力で運営をさせていただいております。ただ、具体的にはいろんな課題もまだまだ非常にあります。そういった中で、地域の婦人会とか、いろんな形の活力というか、地域力を生かしていただいて、指定管理の業務委託も一つの検討の方法だと思いますけれども、せんだって視察で香川の丸亀市の福祉事業団に視察をさせていただきました。そこはちょっと財団のコンセプトを読ませていただくと、昭和51年に丸亀市民会館や総合会館、現在の生涯学習センターの管理運営を行う組織として設立をされ、その後、丸亀市の発展にあわせ、競艇場の売店業務、あるいは市営駐車場、市関連の事業経営を次々と受託し、今や非常勤職員も含め200名を超える大集団となった。その中で、加えて平成20年9月には、一般労働派遣業務の認可を受けて、丸亀市役所の総合案内、あるいは図書館等に人材派遣まで進めた。また平成22年4月からは公益財団の認定を受け、新たに公益財団法人丸亀市福祉事業団として、再スタートをしました。今後は、収益事業のより一層の強化を初め、活動財源を寄附金や市からの補助金に依存するのではなく、この辺が大事な部分ですね。活動財源を寄附金や市からの補助金に依存することなく、自主財源により活動する、いわゆる自立した公益財団法人として、丸亀市へのサポートのみならず、幅広い分野で積極的に活動して展開をしてまいりたいと思いますというふうな形で、丸亀市はこういうふうな形の展開をされております。

要は、指定管理者の受託が、市民会館、それから総合文化会館、生涯学習センター、それから児童館、放課後留守家庭児童会、それから丸亀市の市営駐車場、それから労働派遣事業、それから競艇売店事業と、ありとあらゆる分野で、要は行政と一体となってここは引き受けられて、自分たちの努力によってもうけた分は公共事業に投資していくというふうなコンセプトの中で立ち上げて、非常に成功しているところですよ。ここはまさに制度の目的である民間のノウハウを導入して、市民ニーズに応えながら、経費削減に努めると。みずから稼いだお金は、そういうふうな公共事業に投資してというふうな、この公益財団法人の福祉法人ですね、こういうのも一つのやり方ですよ。先ほど婦人会というふうな方法論もありますけれども、この財団法人と、福祉財団ということも一つの選択肢といたしますか、今後考えるべき、こういうふうな形態だと思いますけれども、私もこの前、11月にここに行った限りで、もう少し情報を収集しながら、こういうふうなところにも委託をすれば、もっと幅広くすばらしい指定管理というか、いろんな市民ニーズも拾い上げながら、また地元雇用も200人の地元雇用ですよ。そのような中で、事業の展開が、また先ほど申しあげました行政との連携、事業の収益、また連携の強化といった形での枠組みができるかと思っておりますけれども、市長、これに関しての御見解があれば、御答弁をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょ

うか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

実はこの公益社団法人、公益財団法人は、私、一人でやっているわけじゃないですけど、総務省時代の最後の仕事だったんです。これをつくるに当たって、やっぱりいろんな方々のお力、お知恵をかりたんです。ですので、これが自分が一角に加わった制度、指定管理者も実はそうなんですけど、加わった制度は、こういうふうに使われていると、本当に生みの親としてはうれしいですよ。親も100人ぐらいいますけど。やっぱりうれしいというか、すごくああよかったなと思います。だから、国はもう少しこういうさっきの子どものあれじゃなくて、こういう使い勝手のいいのをつくっていかなきゃいけないなと思いました。

これ正しいと思います、本当に正しい。もういづれにしても、全部市とか町が丸抱えでできる時代というのは過ぎます。じゃあ、かといって民間ができる、あるいはNPOができるかといったら、そこはまだ無理です。したがって、こういう公益財団法人とか社団法人がそこを担うということについては、非常に僕は正しいと思っています。ですので、これについては、勉強会をきちんとやりたいと。民間の皆さんたちも入れて勉強会をする。これが起業になればいいなと思っているんですよ、実は。ですので、名前を挙げて恐縮なんですけれども、CSOの中間支援団体で頑張っている中村直子さんとか、ああいう人たち、特に女性の皆さんたちがこれをやりたいというふうになれば、物すごく支援はしやすくなるんですよ。これが我々がつくって、はいござい、だったら、僕もそんなに好かれているわけじゃないので……（発言する者あり）ああ、そうなんですか。ですので、そんなにもろ手を挙げてというのではないと思うんですけど、やっぱりこれは民間の皆さんたちの草の根の自主性を手を挙げる。こういう制度がありますので、これについては、支援をしたい。それと、今度うちも退職者が結構出てきますので、そこには加わってもらおうと思っております、無給で。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

職員さんというか、200名いらっしゃる中で、市の職員さんもいらっしゃるんですか、一切おりませんということですよ。そういった状況の中で、ぜひともこれを見ていただいている起業家の方は手を挙げていただいて、こういうふうな立ち上げをぜひお願いしたいと思います。資料もいただいてきました。事業報告書、それから決算報告書、事業計画及び収支予算書ともすばらしいですよ。コンセプトがすばらしい。先ほど申し上げたように、丸亀市のサポートのみならず、自治体のサポートのみならず、幅広い分野で積極的に展開をして

いくという形で、将来のあるべき姿がここにあるんじゃないかということで視察をさせていただきました。市長の前向きな答弁をしていただいて、ぜひとも私も今から申し上げたように、11月、研修させていただいたばかりですから、これは追っているような形の質問の中で、提案をさせていただきたいということを切にお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（杉原豊喜君）**

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。